

学位請求論文審査報告要旨

2022年2月9日

学位請求者 二子石 優
論文題目 日本国内の日本語学校の成立基盤に関する研究
－「実施したカリキュラム」に注目して－

論文審査委員 イ・ヨンスク
木村 元
庵 功雄

1. 本論文の構成

本論文は、日本語学校をアカデミックな方法でアプローチした先駆的な研究成果である。日本語学校は、日本語教育の重要な教育空間にもかかわらず、これまでほとんど学術的記述対象とされなかった。本論文は、日本語学校がいかにして存立しているのかという根本的な問いから出発する。多くのデータと地道な参与観察によって日本語学校の教育的営為を内から究明することができた。さらに日本社会と日本語学校の関係に光をあて、日本語学校が持つ社会的機能、日本語学校が内包する制度基盤の不安定さ、行政による管理の厳格さの諸相を浮き彫りにした独創的な研究である。

論文の構成は以下のとおりである。

序章

背景

先行研究

目的（問い）と研究課題

分析枠組み及び本論文の視角

本論文の研究対象と調査方法

用語の定義

論文の構成

第一部 日本国内の日本語学校：マクロな視点からの分析

第1章 日本国内の日本語学校の歴史の変遷

はじめに

- 1-1. 戦前の日本国内の日本語学校：日本語学校の2つの源流
 - 1-1-1. 宣教師及び成人一般対象の日本語学校
 - 1-1-2. 留学生を対象とした日本語学校
- 1-2. 戦後の日本国内の日本語学校の再始動（1945年～1982年）
- 1-3. 「留学生受入れ10万人計画」下の日本語学校
 - 1-3-1. 外国人留学生の入口としての日本語学校形成（1983年～1989年）
 - 1-3-2. 「1990年体制」成立と日本語学校冬の時代（1990年～1994年）
 - 1-3-3. 入国管理政策の転換から「10万人計画」達成へ（1995年～2003年）
- 1-4. 「留学生30万人計画」下の日本語学校
 - 1-4-1. 「留学生30万人計画」の始動（2004年～2010年）
 - 1-4-2. 漢字圏から非漢字圏への国籍の変化と新たな潮流（2011年～2018年）
 - 1-4-3. 「留学生30万人計画」の達成とその後の動き（2019年～）
- 1-5. 小括

第2章 日本国内の日本語学校の特徴とは：海外の語学学校との比較から

はじめに

- 2-1. 世界の留学生動態
- 2-2. オーストラリアにおける外国人留学生の受入れと語学学校
 - 2-2-1. 外国人留学生の受入れ状況
 - 2-2-2. 語学学校の機関数、種類
 - 2-2-3. 語学学校の学生像（学生数、出身国・地域、在留資格）
 - 2-2-4. 質の保証（学校の設置、学生管理）
 - 2-2-5. 教育内容
- 2-3. 韓国における外国人留学生の受入れと語学学校
 - 2-3-1. 外国人留学生の受入れ状況
 - 2-3-2. 語学学校の機関数、種類
 - 2-3-3. 語学学校の学生像（学生数、出身国・地域、在留資格）
 - 2-3-4. 質の保証（学校の設置、学生管理）
 - 2-3-5. 教育内容
- 2-4. 日本語学校の特徴：オーストラリア、韓国の語学学校との比較
- 2-5. 小括

第3章 日本国内の日本語学校の特徴とは：国内の日本語教育施設・機関との比較から

はじめに

- 3-1. 外国人の受入れと日本語教育：日本語学校に類する日本語教育機関・施設

- 3-1-1. 日本国内の日本語教育機関・施設の種類
- 3-1-2. 「地域型」日本語教育：国際交流協会、地方自治体等による日本語教育
- 3-1-3. 「学校型」日本語教育：大学・専修学校における日本語教育
- 3-2. 日本語学校固有の諸機能
 - 3-2-1. 学生募集
 - 3-2-2. 入国支援
 - 3-2-3. 学生支援
 - 3-2-4. 教育活動
 - 3-2-5. 学歴補完と外国資格・学習歴の評価・認証
- 3-3. 小括

第4章 分断される日本語学校：法的位置づけと教職員に着目して はじめに

- 4-1. 日本の学校体系と日本語学校
- 4-2. 日本語学校の法的位置づけと設置者
 - 4-2-1. 日本語学校の法的根拠
 - 4-2-2. 日本語学校の審査・認定
 - 4-2-3. 「適正校」と「非適正校」
 - 4-2-4. 日本語学校の設置者区分
 - 4-2-5. 日本語学校の地理的分布：都市から地方へ
- 4-3. 業界団体と日本語学校
- 4-4. 日本語学校の教職員
 - 4-4-1. 日本語学校を構成するスタッフと機能
 - 4-4-2. 日本語学校の教師と適格性
 - 4-4-3. 日本語学校の教師の二重構造
- 4-4. 小括

第5章 日本語学校の学生：二極化する学生像 はじめに

- 5-1. 日本語学校の入学者の変容とその背景
 - 5-1-1. 出身国・地域の変化とその要因
 - 5-1-2. 日本語学校の学生の在留資格：文部科学省調査からの推計
 - 5-1-3. 学生の出身国・地域と日本の関係性
 - 5-1-4. 学生数と在留資格認定証明書の交付率
- 5-2. 日本語学校生の生活：二極化する学生像
 - 5-2-1. 日本語学校生の収入：奨学金に着目して
 - 5-2-2. 日本語学校生の収支：私費留学生在籍実態調査を中心に
- 5-3. 日本語学校の学生の日本語能力の変化

5-3-1. 日本語能力試験に見られる能力の変化

5-3-2. 日本語学校生に求められる日本語能力の変化とその背景

5-4. 小括

第6章 「30万人計画」期の学生動態：外国人留学生の入学経路と卒業後進路

はじめに

6-1. 「留学生30万人計画」を振り返る

6-2. 留学生の入学に関する施策と統計分析

6-2-1. 入学に関する施策分析

6-2-2. 入学に関する統計分析

6-3. 留学生の卒業後の進路に関する施策と統計分析

6-3-1. 進路に関する施策分析

6-3-2. 進路に関する統計分析

6-4. 小括

第二部 日本語学校の事例研究：「3つの次元のカリキュラム」に注目して

第7章 大学進学を目的とした日本語学校の事例：東京日本語教育センター

はじめに

背景

調査対象校

調査概要

7-1. 東京日本語教育センターの「意図したカリキュラム」

7-1-1. 法令・告示によるカリキュラム規定：準備教育課程の設置基準

7-1-2. 学校を取り巻く社会環境によるカリキュラム規定

7-1-2-1. 試験によるカリキュラム規定

7-1-2-2. 公的機関という特殊性からのカリキュラム規定

7-1-2-3. 定員管理の厳格化

7-2. 東京日本語教育センターにおける「実施したカリキュラム」

7-2-1. 学校レベルの「実施したカリキュラム」

7-2-2. 教師レベルの「実施したカリキュラム」：教師の語りと授業見学からの分析

7-2-2-1. 教師の語りの分析

7-2-2-2. 授業見学

7-3. 東京日本語教育センターの「達成したカリキュラム」

7-3-1. 学校レベルでの「達成したカリキュラム」

7-3-1-1. 試験による達成状況

7-3-1-2. 進路状況

7-3-2. 学生レベルでの「達成したカリキュラム」：学生の語りの分析

7-3-2-1. 調査協力者の概要

7-3-2-2. 東京日本語教育センターでの教科学習について

7-3-2-3. 東京日本語教育センターでの進路指導について

7-3-2-4. 東京日本語教育センターについての感想

7-4. 小括 : 「3つの次元のカリキュラム」の関係に注目して

第8章 大学院進学を目的とした日本語学校の事例：エール学園日本語教育学科

はじめに

背景

調査対象校

調査概要

8-1. エール学園日本語教育学科における「意図したカリキュラム」

8-1-1. 法令・告示によるカリキュラム規定：専修学校の設置基準

8-1-2. 学校を取り巻く社会環境によるカリキュラム規定

8-1-2-1. 日本の大学院数の規模の変化と外国人留学生の増加

8-1-2-2. 中国における大学学部卒業者数及び大学院進学数の増加

8-1-2-3. 研究生としての進学

8-1-2-4. 大学院入学試験によるカリキュラムの規定

8-1-2-5. 外から見えにくい日本の大学院の体質

8-2. エール学園日本語教育学科における「実施したカリキュラム」

8-2-1. 学校レベルの「実施したカリキュラム」

8-2-2. 教師レベルの「実施したカリキュラム」：教師の語りの分析

8-3. エール学園日本語教育学科における「達成したカリキュラム」

8-3-1. 学校レベルの「達成したカリキュラム」

8-3-1-1. 試験による達成状況

8-3-1-2. 進路状況

8-3-2. 学生レベルの「達成したカリキュラム」：学生の語りの分析

8-3-2-1. 調査協力者の概要

8-3-2-2. エール学園日本語教育学科での学習内容（日本語学習について）

8-3-2-3. エール学園日本語教育学科での学習内容（受験対策について）

8-3-2-4. エール学園日本語教育学科についての感想

8-4. 小括 : 「3つの次元のカリキュラム」の関係に注目して

第9章 専修学校進学及び就職を目的とした日本語学校の事例：日本語学院

はじめに

背景

調査対象校

調査概要

9-1. 日本語学院における「意図したカリキュラム」

- 9-1-1. 法令・告示によるカリキュラム規定：日本語教育機関の告示基準
- 9-1-2. 学校を取り巻く社会環境によるカリキュラム規定
 - 9-1-2-1. 介護人材の就職促進政策（施策）
 - 9-1-2-2. 非漢字圏出身者の日本留学の特徴
 - 9-1-2-3. 試験によるカリキュラム規定：専修学校（専門課程）の入学基準
- 9-2. 日本語学院における「実施したカリキュラム」
 - 9-2-1. 学校レベルの「実施したカリキュラム」
 - 9-2-2. 教師レベルの「実施したカリキュラム」：教師の語りの分析
- 9-3. 日本語学院における「達成したカリキュラム」
 - 9-3-1. 学校レベルの「達成したカリキュラム」
 - 9-3-1-1. 試験による達成状況
 - 9-3-1-2. 進路状況
 - 9-3-2. 学生レベルの「達成したカリキュラム」：学生の語りの分析
 - 9-3-2-1. 調査協力者概要
 - 9-3-2-2. 日本語学院での学習について
 - 9-3-2-3. 進路について
 - 9-3-2-4. 日本語学院時代の生活について
- 9-4. 小括：「3つの次元のカリキュラム」の関係に注目して

終章

はじめに

本研究の総括：各章のまとめ

日本語学校が持つ社会的機能と、制度基盤の不安定さ、管理の厳格さ

日本語学校が持つ教育的課題：「3つの次元のカリキュラム」の分析から

日本語学校の成立基盤：カリキュラムの「境界線」を越える教師の営為

本研究の意義

研究の限界と今後の課題

補足資料

参考文献

謝辞

2. 本論文の概要

本論文は、以下の3つの研究課題を設定した。

研究課題 1：マクロな視点から日本語学校が持つ社会的機能、日本語学校が内包する制度基盤の不安定さ、行政による管理の厳格さの諸相を明らかにする。

研究課題 2 : 事例研究から日本語学校の内部に生じる教育的課題を析出する。

研究課題 3 : 日本語学校に生じる課題に対して行われる教育的営為を読み解く。

本論第一部（第 1 章～第 6 章）において研究課題 1 を、第二部（第 7 章～第 9 章）において研究課題 2 を、終章において研究課題 3 をそれぞれ扱った。本論文は、日本語学校をマクロな視点からの分析した研究課題 1 のうえに、3 校の日本語学校の事例研究から、教育的課題を析出する研究課題 2 が位置付き、最後に事例研究から析出された課題に対する教育的営為、それを学校組織として存立させる要因として読み解く研究課題 3 という構造となっている。

研究課題 1 に対応する第一部第 1 章では、日本国内の日本語学校について、学校数、学生数、進学・就職者数など統計と法令・政策（その下位区分の施策）との相互契機性に着目しながら歴史の変遷を概観した。第 2 章では、日本語学校に類する海外の語学学校との比較として、英語という世界的言語を武器に輸出産業の一つとして政府をあげて積極的に留学生受入れを推進しているオーストラリアの英語学校と、民族的同質性が高く、言語がその国以外では公用語として用いられていない点で日本との類似性の高い韓国の韓国語学校との比較を行った。第 3 章では、ボランティアによる地域日本語教育や大学や専修学校における日本語教育など、国内の様々な日本語教育施設・機関と日本語学校との比較を行い、日本語学校が持つ特有の機能を分析した。第 4 章においては、日本の学校体系と日本語学校との関係、日本語学校の設置運営に関わる法令、業界団体、教師の 4 つに着目をして論じた。第 5 章においては、日本語学校の学生について、在留管理、生活環境、日本語能力の面から分析を加えた。第 6 章においては、大学院、大学（学部）、専修学校（専門課程）に在籍する留学生の入学経路と大学院、大学（学部）、専修学校（専門課程）、日本語教育機関・準備教育課程の卒業（修了）後進路を統計に基づき分析した。

以上から、日本語学校が持つ社会的機能について、日本語学校が地域日本語教室など他の日本語を教える施設・機関と最も異なる点は、日本語学習を目的とした留学希望者の求めに応じて在留資格「留学」の申請を地方出入国在留管理局等に対して行えることであった。その機能を持つことから、学生募集、入国支援、学生支援、教育活動、学歴補完と外国資格・学習歴の評価・認証、それぞれの機能を持ちあわせるようになったと分析した。これら日本語学校が持つ諸機能は日本語学校が外国からの入口となり、それぞれの進路へと振り分ける「日本型留学モデル」を形成しているため生じているのであり、「留学生 30 万人計画」達成にかけて、この日本語学校を起点とする留学生動態の増加傾向を示し、日本語学校が持つ諸機能がより社会的に要請されている様子を示した。

制度基盤の不安定さについては、法務省による入国管理行政において、「留学生受入れ 10 万人計画」「留学生 30 万人計画」という数値目標が大きな意味を持ち、数値目標達成にかけては、在留資格審査を緩和することで、入国者数増加とそれに伴う日本語学校数が増加、数値目標達成後には在留資格審査を厳格化することで入国者数の減少と、日本語学校数の減少が繰り返されてきた様子を示した。海外の語学学校との比較からは、日本語学校は大学内の 1 つの課程ではなく、全て独立した語学学校であり、1 校当たりの学生数も少ないことが財政基盤の脆弱さにつながると指摘した。さらに、日本語学校という社会制度の中に、学校種別（専修学校、各種学校、その他）、設置者形態（学校法人、株式会社、その他）、適格性（「適正校」「非適正校」）と様々な分断が生じていることを指摘した。さらに教師についても、日本語教師からの収入だけで生計を立てようとする層と、日本語教師からの収入以外に収入源が別にある、もしくは配偶者等の収入とあわせて生計を立てているグループとに分けられ、教師の内部において経済的な二重構造が生み出されていることを指摘した。これら不安定さを生み出す数々の分断を乗り越え、団結することの困難さの理由は、学校の収益を学生の学費のみに依存しており、日本語学校が互いに世界の外国人留学生・移民希望者の有限のパイを分け合う利害関係を持つからであると分析した。

管理の厳格さについては、学校の設置運営や学生の入国・在留に関して厳しい規則があることを見た。特に日本語学校から全学生の 5%以上の「不法滞在」者を出すことで、学生管理の不十分な学校として「非適正校」と認定されると、学生に付与できる在留資格「留学」の期限が 6 カ月（本来は 1 年 3 カ月又は 2 年）となる。これは学生募集の際に短い在留資格しか付与できない学校として大きなハンデを負うことになる。そのため、管理される学校は学生を管理する学校という側面を持ち、欠席や遅刻をしないとといった在籍管理が重視されることになる。また、在籍管理の延長線では、日本社会の生活規範を教える機能も果たしてきたことを示した。

研究課題 2 に対応する第二部において、第 7 章では大学（学部）進学を目的とした日本語学校の事例として東京日本語教育センター、第 8 章では大学院進学を目的とした日本語学校の事例としてエール学園日本語教育学科、第 9 章では専修学校進学及び就職を目的とした日本語学校の事例として日本語学院（仮称）の 3 校の分析を行った。各学校の事例を見る際には、学校を構成する中枢ともいえるカリキュラムに着目した。本論文では、カリキュラムの範囲を教科活動のみに限定せず、生活指導や進路指導にまで広げて分析を行った。また、カリキュラムを教え手からの視点に限定せず複眼的に捉えるために、3 つの次元から捉えた。カリキュラムの 3 つの次元とは「意図したカリキュラム」：教育制度の次元で策定された各領域や教科等の教育内容、「実施したカリキュラム」：「意図したカリキュラム」を解釈した教師が実際の教育活動に向けて具体的に立てた指導計画、「達成したカリキュラム」：実際の教育活動を通じて学習者が獲得した概念・手法・態度である（国立教育研究所編 1998）。以下、3 校の事例研究から析出された教育的課題を示す。

1 つ目は、学生にとっては目の前の受験という目的からは必要性を感じにくい授業も存在するが、在留資格に基づく厳格な管理行政に規定され、学生は全ての授業に出席することが求められている。そのため、本来は出席したくない授業にも出席しているという状況が生じていることが析出された。2 つ目は日本語学校においては日本語を教えなければならないという法令による規定と、多岐にわたる学生の希望を一斉授業で実現するという環境面からの規程により、専門科目（例：研究計画書作成を目的とした授業）を軸としたカリキュラムを編成できないことが析出された。3 つ目は、学生評価に関わり、大学院進学にあたり学生の日本語能力を測定する基準として日本語能力試験が用いられることが多い。しかし、大学院進学希望者の日本語能力を測定する基準として「一般的な日本語能力」を測定する日本語能力試験がふさわしいのかどうか。また、最上級の N1 という上限が設けられることで、そこが一つの目標となり、それ以上の日本語能力の上昇を妨げているのではないかと考察した。専修学校進学にあたっては、出入国管理関係法令のひとつ上陸基準省令に入学基準として、「六か月以上の日本語の教育を受けた者」との記載があり、専修学校によっては日本語能力によらず、日本語学校に在籍することで入学条件を満たすために、十分な日本語能力がなくても進学できる現状があることが析出された。

研究課題 3 として終章では、研究課題 2 で析出された課題に対する教育的対応をカリキュラムの「境界線」に着目して分析を行った。研究課題 2 で析出された課題とは学校として行うべき教育（カリキュラム）の外部と内部を隔てる「境界線」に位置付くものである。この外部と内部のせめぎ合う「境界線」の領域で行われる教育的対応に着目することで、日本語学校を内部から存立させようとする力学を明らかにすることにつながり、それが本論文の問いへの回答となる。

分析の結果、日本語学校は「外国人」を対象とすることから、法務省により管理される学校であり、学生を管理する学校でもあった。この「管理する学校」の側面はかなりの程度、国家の意図を執行する役割を教師が負っており、学生がストレートには受け入れがたい内容もあつ

た。しかし、学生に相對した教師による「実施したカリキュラム」の次元で①多様な背景を持つ学生の希望に応えようとする教育的対応、②日本語学校の出口まで責任を持って対応する進路指導、③学生の生活・心の中まで広がる生活指導という、「意図したカリキュラム」や学校が定めた「実施したカリキュラム」の「境界線」を遥かに越えたところまで、日本語学校の教師たちは教育的対応を広げていることが明らかとなった。このようなカリキュラムの「境界線」を越えたところで行われる献身的な対応により、教師と学生との関係性が築かれ、時には不満はあるけれども「良かった」と思える教育空間を作り出しているのである。以上が、日本語学校を内部から存立させる要因であると結論付けた。

3. 本論文の成果と課題

本論文の成果と課題は以下の通りである。

第一の成果は、これまでほとんど学術議論の対象にされなかった日本語学校をしっかりとした研究方法を用いて、考察した点である。日本語学校は、日本語教育の重要なアクターであるのはもちろんのこと、外国人が日本社会に参入する際に大事なプラットフォームでもある。本論文は、今後日本語学校をめぐる多様な研究を導く誘い水になると思われる。

第二に、日本語学校のカリキュラムに注目し、綿密な事例研究を行い、日本語学校の様相を具体的に究明した点である。著者は、カリキュラムを三つの次元から検討するが、個別の日本語学校において、実施されたレベルでカリキュラムから、受け手が教え手の意図を超えて、無意識のうちに特定の知識や価値、構えにむけて潜在的に方向づけられる隠れたカリキュラムを浮かび上がらせた。このことは、カリキュラムの「境界線」を越えたところで行われる献身的な対応を通して「実施したカリキュラム」が、在留管理、希望しない授業への参加、生活規範、進学システムの形成などを促したことの根拠になる。

第三に、日本語学校を日本社会との関係で巨視的な動向を押さえながら、他方で明確な研究方法に基づいて類型化された個別の日本語学校の内部構造を描き、それにより、日本語学校（システム）の外部と内部のせめぎ合う境界領域で行われる「教育的対応」を明らかにしたことである。その意味で、本論文は日本語学校に関する研究をより多面的・多層的に行う可能性を切り開いた研究である。

しかし、本論文には以下のような課題と問題点も存在する。

第一に、日本語学校が当初から「大学進学の前備校」として機能していたわけではなく、「専修学校への進学」が日本語学校の中心的な機能であったことを明らかにしたのは本論文の重要な成果であるが、一般には、日本語学校は「大学進学の前備校」と捉えられることが多く、その点から日本語学校の語学学校としての適格性が問題視されることも多い。しかし、第2部の事例研究に見られるように、「大学・大学院への進学」と「専修学校への進学」が日本語学校の大きな機能であり、かつ、両者において、日本語学校の内実はかなり異なるものであるならば、「大学・大学院への進学」を上位のものに見なす見方は妥当ではない。こうした見方の問題点をより明示的に指摘してもよかったと思われる。

第二に、「実施したカリキュラム」の理解について、意図されたカリキュラムとの関係により内在的な整理が必要だと思われる。本論文は、国家の論理を現状に合うようにずらしながら対応する教師の姿を描き出すことにポイントにおいているが、心の中まで入り込む生活指導な

ど、実施されたカリキュラムの叙述の中で不十分な点が見られた。日本の学校のなかでの生活指導の位置づけなどについても理解を深めることが必要である。

第三に、本論文は、日本語学校とはどのようなものであればいいかについて考えさせる素材を示している。今後この論文を踏まえて、単に理念的ではない、ましてや現状追随ではない、日本における日本語学校のあるべき姿を見出してほしい。

しかし、こうした課題はありつつも、本論文が独創的な研究であることを否定するものではない。本論文は、ややもすると単調になりやすいテーマを多くのデータと誠実な事例研究による先駆的な研究成果を収めた。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2022年2月9日

学位請求者 二子石 優
論文題目 日本国内の日本語学校の成立基盤に関する研究
－「実施したカリキュラム」に注目して－
論文審査委員 イ ヨンスク 木村元 庵功雄

2022年1月19日日本学位規則第8条第1項に定めるところの最終試験として、学位請求論文提出者・二子石優氏の博士学位請求論文「日本国内の日本語学校の成立基盤に関する研究－「実施したカリキュラム」に注目して－」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、二子石優氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって審査員一同は、一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を二子石優氏が有することを認定し、最終試験での合格を判定した。